

新小山市立博物館民間活力導入可能性調査業務委託 簡易公募型プロポーザル 質問回答書

令和 6 年 5 月 20 日

質問受付順

小山市 理財部 公共施設整備課

No	質問	回答
1	様式 3「2. 業務実績」の注記について「業務実績の中で代表的な業務の業務報告書（冊子）を参考資料として提出することが可能であれば、1部提出すること。」とありますが、著作権の関係等で提出が難しい場合、参考資料の添付がなくても審査の評価点には影響しないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです（評価点には影響しません）。
2	様式 3「2. 業務実績」の注記について「業務実績については業務内容が確認できるもの（契約書等）の写しを添付すること。」とありますが、テクリス登録内容確認書の添付で認められますか。	認められます。
3	企画提案書には、参加事業者名を記載してはいけないという理解で宜しいですか。	副本についてはお見込みのとおりですが、原本には参加事業者名を記載してください。
4	プレゼンテーションは、企画提案書の内容をパワーポイントに配置し直した資料を用いて説明をして差し支えございませんか。	差し支えありませんが、企画提案書に記載のない内容の追加は認められません。
5	本業務とは別に発注予定の「新小山市立博物館整備基本計画策定業務委託」について、仕様書や発注時期、業務スケジュールの見通し等ございましたら閲覧を希望します（新小山市立博物館民間活力導入可能性調査業務の業務スケジュールに、博物館の導入機能や規模、事業費等の内容がある程度固まる時期が影響するためお伺いします）。	当該業務は既に契約締結済みであり、履行期間は令和 7 年 2 月 28 日までです。また、当該業務の仕様書を添付しますのでご確認ください。

No	質問	回答
6	仕様書の「3. 業務内容 - (6) VFM 評価」について、概算事業費のうち施設整備費用は「新小山市立博物館整備基本計画策定業務委託」にて検討されるという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。